

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	一般県道 <small>さんぞうごいちのみや</small> 三蔵子一宮線					
事業箇所	<small>とよかわしさんぞうごちよう</small> 豊川市三蔵子町					
事業のあらまし	当該交差点は、市道と鋭角に交差する三叉路であったため、通行車両が直進走行できるように改良することで、車両と歩行者との交差機会を減少させ、交通安全性の向上を図った。また、市道取付け交差角を直角に近づける形に改良し、交差点内の通行の円滑化を図るとともに、歩行者の安全性を確保した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 交差点の主従を入れ替えて歩行者の安全及び交通の円滑化を図る 右折車線の整備による交通の円滑化 【副次目標】 —					
事業費	事業費		内訳			
	0.38 億円		■工事費 0.35 億円、□用補費 0.00 億円、■その他 0.03 億円			
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2014 年度	完成年度	2014 年度
事業内容	交差点改良 L = 100 m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 交差点改良により、歩行者と車両交通の安全が確保された。 【達成状況に対する評価】 交差点改良により歩行者及び通行車両が円滑に通行できるようになったため、当初の目標が達成されたと考える。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成でき、今後の事後評価は必要ない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、事業目標を達成しているため、改善措置は必要ない。					
同種事業に反映すべき事項	一般的な工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項はない。					